

委員から出された主な意見 (第6回森林・林業基本政策検討委員会)

【人材育成】

フォレスターがどのようにプランナーを指導するかを措置する制度の明確化が必要。
フォレスターの認定方法や「フォレスター、市町村、都道府県」の権限の整理が必要。
市町村の体制が弱く単独では難しい。複数市町村でまとまってやるなどの道を開くべき。
市町村の業務を支えるフォレスターが孤立しないように、組織的にバックアップする体制を構築すべき。

【木材利用の拡大について】

木材自給率50%を目指す上では、輸出も視野に入れる必要。
木材安定供給体制のイメージづくりを進めることが必要。集約化を進めて材を出すに当たって、フォレスター、プランナー、森林組合の関連性が重要。

【森林施業について】

市町村計画で天然更新に適した地域、植栽が必要な地域を明確にする必要。
更新に関して、獣害対策について記載すべき。

【森林計画制度について】

森林経営計画については、当初「森林認証に匹敵する」旨の記述があった。その精神については残っていることを確認したい。
フォレスターの関与も含め、森林経営計画へどのように移行させていくのか、WGにおいて実務的な事項を明らかにするための論議が必要。
森林計画の見直しについては、地域で立てる森林経営計画と個人や企業が所有している森林単位で立てる計画を併存すべき。個々の森林所有者の扱いについて、今後の課題ということであれば、その旨記載すべき。
全般的なこととして、官と民の役割分担は重要。どこまで官側が関与するのか整理をすべき。

【総括】

本日の意見を踏まえた中間とりまとめの修正については、座長、舟山政務官、梶山審議官、検討室に一任していただきたい。(了承)